

神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要（令和3年7月期）

- 回答事業者の 52.3% が労働力不足を実感（前年同期 46.0%）。
※具体的な不足人数を回答した事業者の割合
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で 5.4%（前年同期 4.8%）、ドライバーでは 6.3%（ドライバー100 人に対して 6.3 人不足との換算、前年同期 5.6%）とそれぞれ前年同期より悪化した。
- 所定外労働時間が月間 80 時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は 13.2%（ドライバー100 人に対して 13.2 人不足との換算、前年同期 10.7%）と前回より悪化した。※令和元年7月期調査より質問方法を変更している
- ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は 38.4%（前回より 2.5 ポイント増）。

本調査は、令和3年7月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者 2,194 社のうち 465 事業者から回答を得た結果である。

■労働力の不足状況

○労働力の不足感（回答者の主観）として、具体的な不足人数を回答した事業者の割合は 52.3%（前年同期 46.0%）。

○「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で 5.4%（前年同期 4.8%）。ドライバーの不足人数の割合は 6.3%（前年同期 5.6%）と若干改善。ドライバー-人員不足率は 71～80 両保有の事業者で最も高く 11.5%、業態別（一般を除く）では特に食品などで高い。

○所定外労働時間が月間 80 時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は 13.2%（前年同期 10.7%）

※R1.7 より質問方法を変更

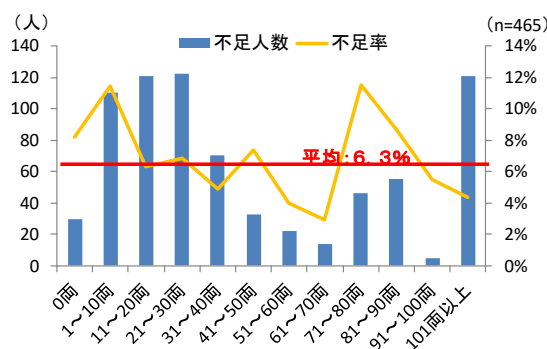
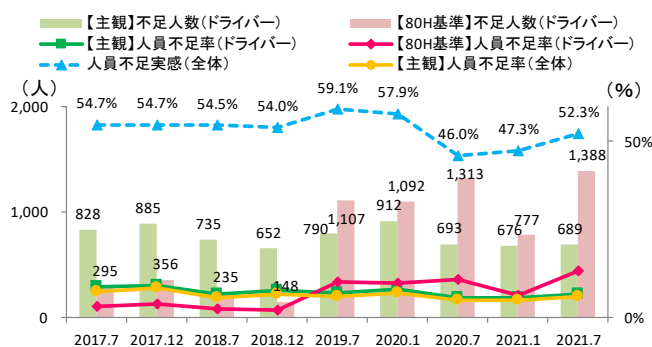
《参考》ドライバーの不足人数の推計

○神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、3,830.1 人（前年同期 3,795.0 人）が不足。所定外労働時間月間 80 時間以上を不足としてみた場合は、7,795.3 人（前年同期 8,428.1 人）が不足。（協会の会員情報をもとに母集団推計）※R1.7 より質問方法を変更

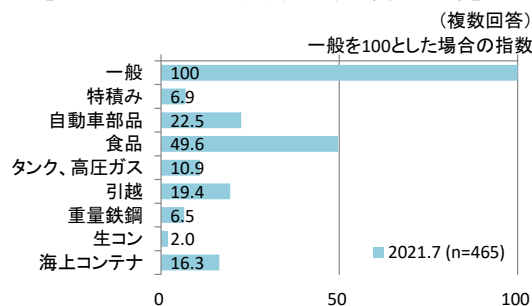
■安全性優良事業所（Gマーク）取得状況

○回答事業者 465 社のうち、163 社が G マークを取得しており、取得率は 35.1% となった（前年同期 33.8%）。保有車両台数 61～70 両（7 社）、71～80 両（4 社）、91～100 両（1 社）保有の事業者の取得率が 100% であった。

【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】



【ドライバーの人員不足率（業態別）】



■ドライバー不足への現場の対応

○ドライバー不足に対する現場対応は、「備車や下請けで対応」(59.2%) が最も多く、次いで「輸送や作業を断っている」(38.4%) が第2位。早出や残業による対応、他の職種の人員による対応は微増。

■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定外労働時間を抑えるための対応は、「荷待ち時間の短縮・削減」(67.6%) が最多。「運賃の適正水準による収受」(48.4%) が第2位に。

■新規労働力確保のために必要な対策

○自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(85.8%)、「労働時間の短縮」(54.7%)、「福利厚生充実」(29.5%) など労働条件の改善が上位に。

■免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的に採用していきたい」とする事業者は43.0%と、若年層の積極的な採用意向がみられる。

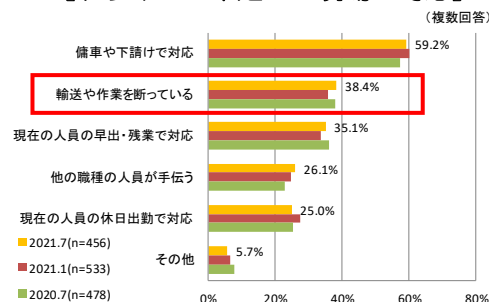
■直近1年間で採用したドライバーの年齢構成

○40歳代(31.3%)が最も多く、50歳代(23.6%)が第2位に。60歳代以上の割合は減少。ドライバー採用者に占める新卒を含む未経験者の割合は10歳代で9割、20歳代で6割、30歳代以降は4割以下。

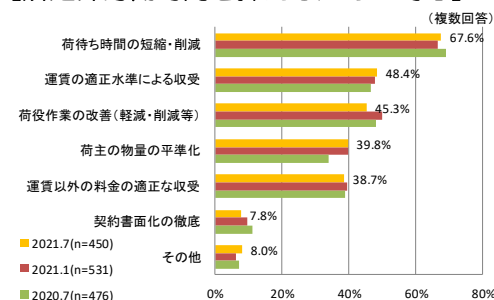
■労働力の確保に向けた意見、要望等

- 業界のイメージとして長時間労働、賃金が安い、3Kのイメージが強く、労働環境の改善が必要。
- 荷主も労働時間に対する認識は大分高くなってきており、改善も見られてきているが、運賃に関してはまだ改善がされる事がなく厳しい状態。
- 付帯作業の軽減、適正運賃の収受、所定労働時間内に終業できる環境作り等、ドライバーの待遇の改善等を業界全体で考えることが必要。

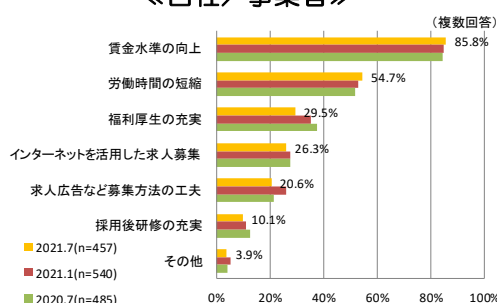
【ドライバー不足への現場の対応】



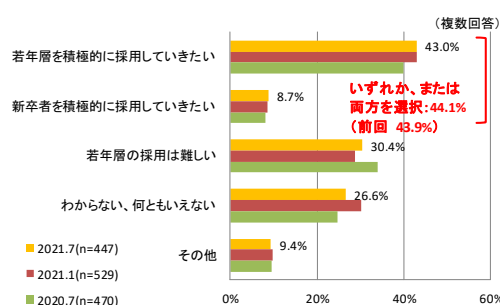
【所定外労働時間を抑えるための対応】



【新規労働力確保のために必要な対策】 《自社／事業者》



【免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方】



【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】

